感染症防止のガイドライン(抜粋)

レ チェックして下さい。

店舗

- ①1店内清掃を徹底(ドアノブ・レジ・テーブル・イス・メニュー・タッチパネル・カラオケ機器等共有物の定期的な消毒)
- **◯**②パーテーション等で仕切り設置(テーブ ル、レジ前)着席位置を工夫
- ③定期的な換気(窓・ドアの開放、常時 換気扇使用)
- ④食品を扱う場合、安全衛生の徹底
- ⑤トイレのハンドドライヤー使用中止し、 ペーパータオルを設置
- 6大皿での提供は避ける
- ⑦混雑時の入店制限
- ■8電子マネー等での決済導入、現金・ カード等の授受はトレイを使用

従業員

- □ ①出勤前の検温、体調観察、異変が 有る場合は必ず連絡し、出勤しない 責任者への報告義務を怠らない (各自がウイルスを持ち込まない)
- ②出勤時にうがい、手洗い、消毒(体調管理シートに記入)
- □ ③マスク着用(フェイスシールド使用も) 業務内容により手袋を着用
- ④回し飲み禁止
- ⑤接客は最小限、テーブル移動を控える
- ⑤国内外の移動は自粛
- ⑦ユニフォーム衣類のこまめな洗濯

お客様

- ①来店時マスク着用、手指の消毒
- ②検温及び体調確認
- ③少人数でのご来店を促す (できれば予約制)
- ④ 新規ご来店者は連絡先確認
- ⑤お客様同士のお酌、回し飲みは避ける
- ⑥大声での会話を控えて頂く
- ⑦店舗での再開方針に沿って頂く

注① 上記ガイドラインは、営業 形態により異なります。

注② 感染が発生した場合、 保健所、利用者へ情報提供を 必ず行って下さい。